

令和 7 年度事業計画書

令和 7 年度は、一層の事業実施体制の充実・整備に取り組むとともに、各事業を通じ、航空交通の安全性の向上に更なる寄与が出来るよう努め、公益性の高い事業を実施する計画です。具体的には例年実施しています知識普及事業、補給部品在庫管理事業、調査研究事業（国際動向調査）及び航空交通管制機器等保守請負事業の 4 事業の実施を計画します。

なお、公益目的支出計画の対象事業である 3 つの継続事業（知識普及事業、補給部品在庫管理事業及び国際動向調査）につきましては、令和 7 年度も公益目的支出計画が滞ることのないように事業の確実な実施に努めて参ります。

事業毎の計画は、以下のとおりです。

1. 知識普及事業（公益目的支出計画に基づく事業）

- (1) 航空保安無線施設等及び航空保安業務について、一般向けに分かりやすく解説したパンフレットを作成し、「空の日・空の旬間」に全国の空港等で配布し、知識普及に努めます。
- (2) 航空交通の安全に関する知識の普及・啓発を目的とした「空の安全と信頼性技術管理セミナー」を開催します。

2. 補給部品在庫管理事業（公益目的支出計画に基づく事業）

令和 5 年度から 7 年度までの 3 ヶ年国庫債務契約として受注している「航空交通管制機器部品補給管理等業務請負」について、国が管理する航空保安無線施設等の共通補用部品の保管管理及び入出庫管理業務を、東京補給管理事務所において全国の空港とネットワークで結んだ航空交通管制機器部品補給管理システム (APPS)^{注 1} を運用して確実に実施します。

注 1 APPS Air traffic equipments Parts and Provision System

3. 調査研究事業（公益目的支出計画に基づく事業）

国際動向調査として、航空交通管制機器等の保守等に携わる技術者(ATSEP)^{注2}の国際組織である IFATSEA^{注3}の総会（南アフリカ共和国ケープタウンにて 11 月に開催予定）に出席し、航空保安無線施設の保守等に関する国際動向の調査を実施して関係機関等に報告書の配布を行います。

4. 航空交通管制機器等保守請負事業

(1) 令和 7 年度から 8 年度までの 2 ヶ年国庫債務契約となる、新千歳 SMC^{注4}、東京 SMC、大阪 SMC、福岡 SMC 及び那覇 SMC 管轄に係る 5 件の「航空交通管制機器等保守請負」を 3 月 4 日及び 3 月 11 日の開札において、当財団が落札予定者となりました。

なお、大阪 SMC 管轄は、令和 6 年度まで他社が業務を行っていますが、令和 7 年度から当財団が業務を行うこととなり、本件契約はこれまでの 4 件から、5 件に変更となりました。

各 SMC が管轄する地域に設置されている国が管理する航空交通管制機器等及びその付帯設備の機能維持及び障害復旧のため、7 カ所の空港保全事務所（新千歳、仙台、東京、大阪、福岡、鹿児島及び那覇）に保守技術者を配置して実施します。特に、新規となる大阪空港保全事務所については、現在の会社からの業務移管をスムーズに行い、4 月 1 日からの業務開始をしっかりと行って参ります。

なお、航空局の方針により、那覇 SMC 管轄について、常駐保守体制が見直され、常駐保守技術者が 3 名から 2 名となることから、結果として那覇空港保全事務所の要員が 5 名の減員となります。

(2) 上記の航空交通管制機器等保守請負事業を確実に実施するとともに、業務改善及び保守品質の向上に取り組むため、引き続き品質管理の国際規格である「ISO^{注5} 9001」の要求に適合するよう品質マネジメントシステムを運用することとします。

注 2 ATSEP Air Traffic Safety Electronics Personnel

注 3 IFATSEA International Federation of Air Traffic Safety Electronics Associations
(国際航空管制技術官連盟)

注 4 SMC System operation Management Center (システム運用管理センター)

注 5 ISO International Organization for Standardization (国際標準化機構)